

保護者 様

安城市立丈山小学校長 長友 欽哉

暴風（暴風雪）警報および特別警報発表時等の対応について

暴風（暴風雪）警報および特別警報発表時の児童の登校について、下記のように対応します。

午前6時00分時点での暴風警報の発表にご注意ください。ご理解とご協力をお願いいたします。

記

暴風（暴風雪）警報発表時における対応

名古屋地方気象台から安城市に暴風（暴風雪）警報が発表された場合の登下校は、以下のようになります。

1 暴風（暴風雪）警報発表時等の登校について

(1) 午前6時までに安城市の警報が解除された場合は、平常どおり授業を行います。

ただし、道路の冠水、河川の増水等により登校が危険な場合は、保護者の判断で登校を見合わせ、速やかに学校へ連絡してください。また、お近くで危険な状況がありましたら、学校までご通報ください。

(2) 午前6時までに安城市の警報が解除されなかった場合は、授業は行いません。

2 児童登校後に、安城市に暴風（暴風雪）警報が発表された場合の下校について

原則、授業を中止し、保護者に児童を引き渡し、下校させます。

- ・暴風（暴風雪）警報が発表されましたら、緊急連絡メールにて児童の引き渡しを連絡します。
- ・児童は、教室で待機しています。保護者が来たら、担任の確認後、引き渡します。
- ・駐車場として運動場を開放します。
- ・通学路が危険と認められる場合等、帰宅が困難と判断したときは、当該児童の安全を校内において確保します。緊急連絡メールにて児童の引き渡しをする場合があります。

特別警報発表時における対応

1 児童の登校する以前に名古屋地方気象台から特別警報が発表されている場合

- (1) 登校しません。
- (2) 特別警報解除後も災害の状況及び気象・通学路の状況等に係る情報を確認の上、児童が安全に登校可能と判断できるまでは登校させないでください。なお、登校の判断についての情報は、学校ホームページおよび緊急連絡メール、電話連絡等によりお知らせします。

2 児童の登校後に名古屋地方気象台から特別警報が発表された場合

- (1) 即刻、授業を中止し、校内にて児童の安全を確保します。
- (2) 災害の状況及び気象・通学路の状況等に係る情報を確認の上、保護者への引き渡し安全にできると判断できるまでは下校させません。なお、保護者への引き渡し判断についての情報は、学校ホームページおよび緊急連絡メール、電話連絡等によりお知らせします。

※特別警報は、2013年に開始した警報・注意報の上のレベルで気象災害への警戒を呼びかける情報です。「特別警報」が発表されたら、速やかに命を守る行動をとります。気象庁ではこれまで、大雨、地震、津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれがある時に、警報を発表して警戒を呼びかけています。

大雨警報・洪水警報・強風注意報等発表時における対応

暴風（暴風雪）警報以外の警報（大雨・洪水等）や注意報が発表された場合の登校について原則として登校し、平常通り授業を行います。ただし、災害・気象及び通学路の状況から判断し、始業時間を遅らせたり、授業を中止したりする場合があります。登校の判断についての情報は、学校ホームページおよび緊急連絡メール、電話連絡等によりお知らせします。

ただし、道路の冠水、河川の増水等により登校が危険な場合は、保護者の判断で登校を見合わせ、速やかに学校へ連絡してください。また、お近くで危険な状況がありましたら、学校までご通報ください。